

インフラ長寿命化計画に係る主な動き・予定など

【これまでの主な経緯】

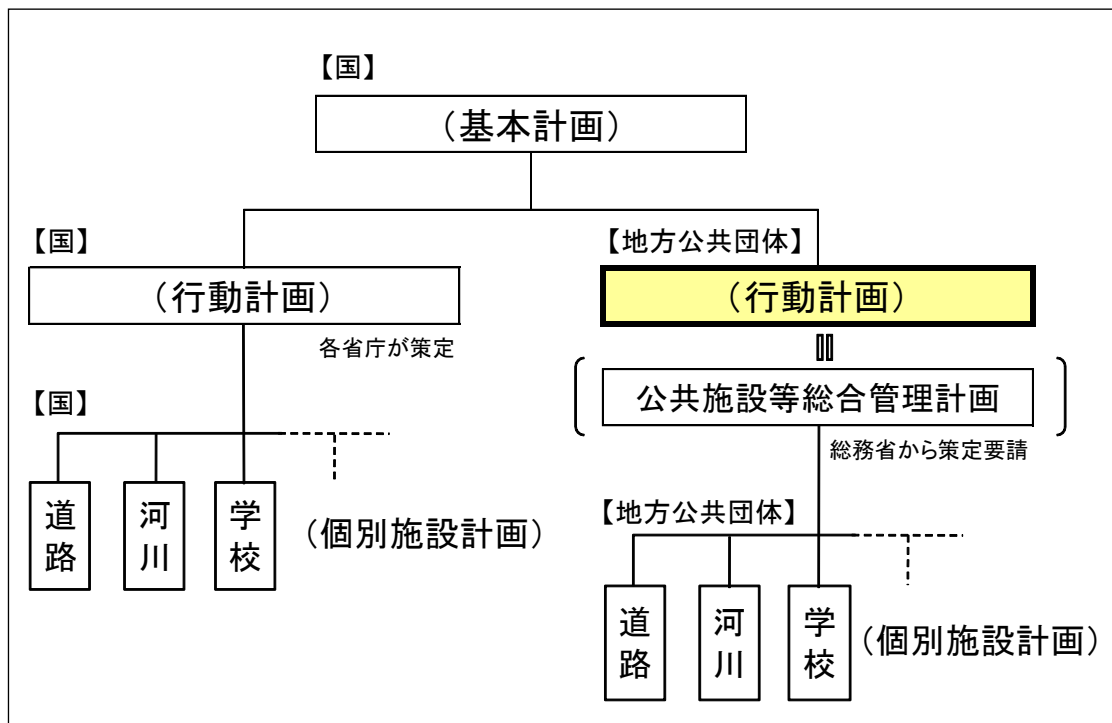
国：平成 25 年 11 月	インフラ長寿命化基本計画を決定（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）
国：平成 26 年 4 月	「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」通知、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の策定
道：平成 26 年 7 月	庁内に「インフラ長寿命化推進会議」設置
道：平成 27 年 6 月	北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定
国：平成 30 年 2 月	「公共施設等の適正管理の更なる推進のための留意点について」通知、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂
道：平成 31 年 3 月	北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）を一部改訂（中長期的な経費の見込み等を記載）
国：令和 3 年 1 月	「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」通知
道：令和 4 年 3 月	北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）を一部改訂（有形固定資産減価償却率の推移など必須事項を追加）
国：令和 4 年 4 月	「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」を改訂

【今後の予定】※令和 5 年度以降はイメージ

道：令和 5 年 3 月	北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）を一部改訂予定（脱炭素化の推進方針の追加）
道：令和 5 年度～	北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）改定に向けた内容の検討など
道：令和 6 年度～	北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）改定の作業
道：令和 7 年 3 月	北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）改定

【北海道インフラ長寿命化計画の抜粋】

図1 インフラ長寿命化計画の体系（共通編1ページ）



○ 個別施設ごとの長寿命化計画の策定・充実（共通編28ページ）

- ・ 維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るには、点検・診断等の結果を基に、取組の優先順位など個別施設ごとの具体的な対応を示す「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき計画的な取組を行うことが重要である。
- ・ 個別施設計画（同種・類似の計画を含む。）においては、施設の点検結果や利用状況、社会情勢の変化等を踏まえ、対応方針の見直しを含め、必要に応じて、計画を更新するものとする。その際には、蓄積された知見・ノウハウや新技術等も活用し、コスト縮減に向けた具体的方針や将来の対策費用、優先順位の考え方など、計画内容の充実を図っていくものとする。
- ・ また、施設の利用状況や機能に応じて、災害時における拠点としての機能確保の観点を含め、耐震化の必要性についても検討し、適宜、個別施設計画に反映するとともに、修繕・更新等に併せてその対策に取り組むこととする。

【個別施設計画の記載事項】～国の「インフラ長寿命化基本計画（H25.11）」抜粋

2. 個別施設毎の長寿命化計画

各インフラの管理者は、各施設の特長や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

なお、各インフラの管理者が既に同種・類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該計画をもって、個別施設計画の策定に代えることができるものとする。この場合において、各インフラの管理者は、本基本計画の趣旨を踏まえ、できるだけ早期に適切な見直しを行うよう努める。

[記載事項]

① 対象施設

行動計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。また、「IV. 2. ③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

⑤ 対策内容と実施時期

「IV. 2. ③対策の優先順位の考え方」及び「IV. 2. ④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。